

国際学生対象

◆奨学金

奨学金名	JEES留学生奨学金(修学)							
財団・寄付者	日本国際教育支援協会(JEES)							
目的	本奨学金は日本の大学(大学院を含む)に在籍する、学業・人物ともに優秀な私費外国人留学生に対して奨学金を支給することにより、経済的不安の緩和・学習効果の向上に寄与することを目的とする。							
給付額	30,000 円/月						(学部)	
給付回数	12 回/年							
奨学金受給期間	2018/4-2020/3			*最長2年間(ただし、大学における在籍期間中に限る)				
推薦人数	1 名							
募集人数	50 名程度							
応募資格 (全て該当する者)	国際学生	正規生で日本国籍以外を保有し在留資格は「留学」であること。						
	対象セメスター *2018年4月時点	学部生	✓3セメ ✓4セメ ✓5セメ ✓6セメ ✓7セメ					
	他奨学金	奨学金受給期間中に重複受給のない者(ただし月額6万円以下の奨学金は可。その際は他財団等の要項を十分確認すること。) APUから他の奨学金に推薦中でない者						
	成績	通算GPAが <u>2.8以上</u> である者(2017秋セメスター終了時点)						
	通算単位数	1セメ終了者 14単位	2セメ終了者 28単位	3セメ終了者 44単位	4セメ終了者 60単位	5セメ終了者 76単位	6セメ終了者 92単位	7セメ終了者 108単位
	その他	1. 2018年4月時点において、学部2年次以上に在籍する私費外国人留学生のうち、在留資格が「留学」である者。 2. 採用された場合の受給期間が1学年相当以上あること。 3. 奨学金受給期間中、他団体から受ける奨学金等受給月額合計が60,000円以下である者。 4. ボランティア活動や国際交流活動等の実績、またはこれらの活動への意欲のある者。 5. 奨学金受給終了後も、協会に対して近況等を連絡する意思のある者。						
義務/その他	【義務】 1. 受給者は、奨学金支給期間中の学習・研究状況について、学業成績証明書と共に、毎年度末及び奨学金受給終了後、所定の様式により大学を通じて理事長に提出しなければならない。 2. 受給者は、受給期間中及び受給終了後、協会の要請に応じ、アンケート等へ回答、および交流会等の参加をしなければならない。 【以下の場合には奨学金支給の打ち切り】 1. 大学を休学または留年した場合 2. 奨学金受給者の義務を怠った場合 3. 受給者として相応しくないと判断された場合							
定期健康診断	前セメスターまたは今セメスターでAPU定期健診を受診完了している者または予定の者(再検査・精密検査未受診は不可)							
その他注意	・応募資格要件を満たしていない場合や、記入内容に不備(記入漏れ、サイン漏れ)があった場合は書類を受理しません。 ・記載内容に虚偽があった場合は失格とします。 ・提出はスチューデントオフィスの窓口開室時間に、スチューデントオフィス窓口にて受け付けます。(メール・郵送可) ・郵送申請可(3/23必着)、PDF添付によるEmail申請可(PDF以外は不可) 【問い合わせ/送り先】 〒874-8577 大分県別府市十文字原1-1立命館アジア太平洋大学 スチューデント・オフィス(奨学金担当) 【Email】apustu1@apu.ac.jp *件名:「国際奨学金申請」							
締め切り	2018年3月23日(金)16:30			学内面接 (一次合格者のみ)		2018年4月14日(土)		

◆今後の予定

申請締切	3月23日	16:30	
結果発表(個人伝言)	4月12日		
面接	4月14日(土)		
結果発表(個人伝言)	4月20日		
財団への推薦締切	5月10日		
財団面接	なし		
採否通知	7月中 *大学宛て通知		